

や ぐ どう す る



1



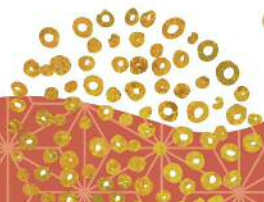
広報

しもいち

2026
No.740

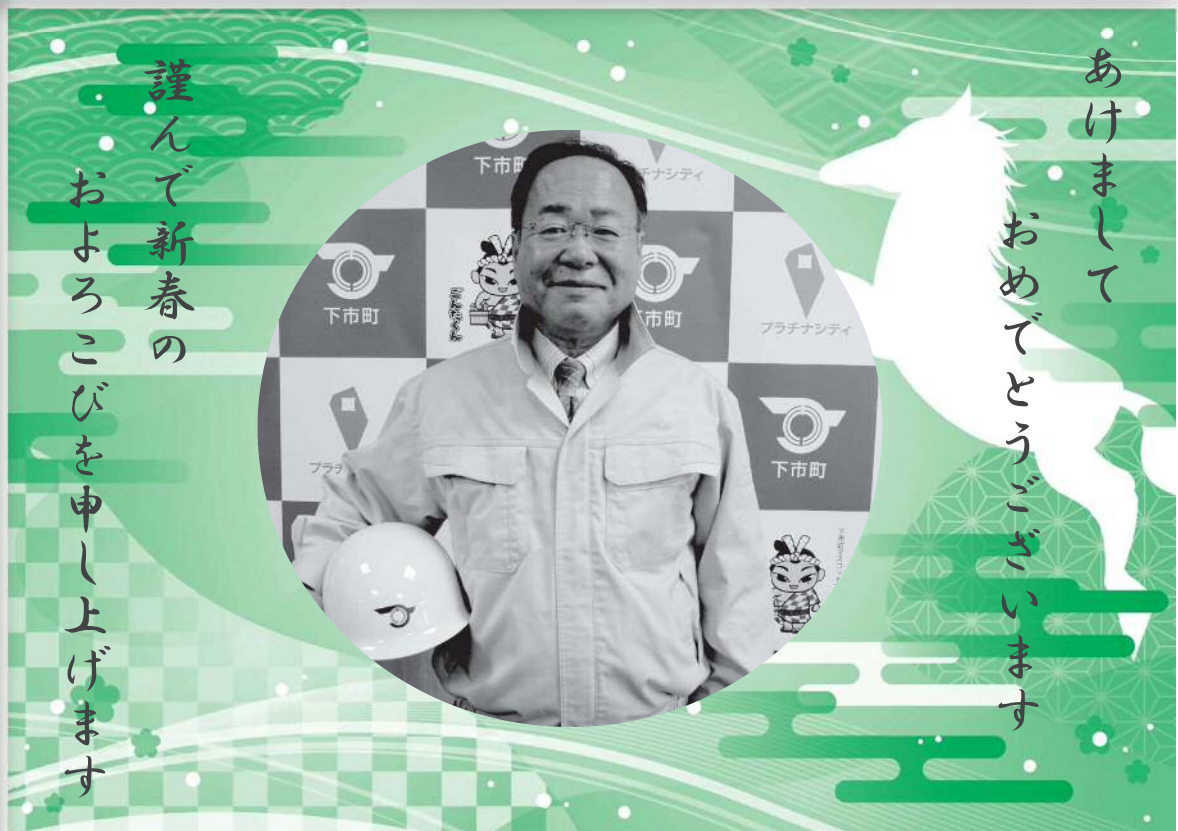


謹賀
新年
2026



今月の表紙・・・栃原・波比賣神社

新年のごあいさつ



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。旧年中は、町政の推進に格別なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は各地で豪雨災害や林野火災、地震災害などが発生し、我が国は自然災害の脅威と常に隣り合わせであることを痛感させられました。改めて防災・減災の重要性を再認識した一年であり、本町におきましても、いつ発生してもおかしくないと言われている南海トラフ地震への備えは喫緊の課題であります。

そのような中、昨年開催致しました「多世代タウンミーティング」では町民の皆様にご参加いただき、活発なご意見や貴重なご提案を頂戴致しました。



皆様の地域防災に対する高い意識と熱意に心より感謝申し上げます。このタウンミーティングで頂戴したご意見を参考にするとともに、日頃から地域で防災活動にご尽力いただいている自主防災組織や消防団の皆様との連携も密にし、「自助」「共助」「公助」の連携強化を図りながら、災害に強い安全・安心なまちづくりを最優先に職員一丸となつてより一層邁進してまいります。

未来に向けた活力あるまちづくりには、皆様との連携が不可欠です。本年も引き続き、町政運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって健康で幸多き一年となりますよう心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

下市町長

仲嶋久雄

議 会 だ よ り

令和7年第8回下市町議会（定例会）が12月3日から9日までの7日間の会期で開かれ、上程された議案はいずれも原案どおり可決等されました。

・承認（1件）、条例制定（1件）、条例改正（4件）、補正予算（2件）、同意（1件）計9件

議案

- ▼専決処分した事件の承認について
（令和7年度下市町一般会計補正予算（第5号）について）
- ▼下市町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- ▼下市町議会議員及び下市町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- ▼下市町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ▼下市町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ▼下市町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ▼令和7年度下市町一般会計補正予算（第6号）について
- ▼令和7年度下市町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- ▼下市町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

一般質問

※原文のまま表記しています

榎北資郎議員から

- ツキノワグマ関連情報の町内周知と被害防止について
- 町内にある橋梁の整備について

米田圭一郎議員から

- 下市町の移住・定住施策について
- 0歳児〜2歳児までの保育料について
- 下市あきつ学園の学習について

矢野和男議員から

- 熊対策について
- 防災について
- こども誰でも通園制度について
- 秋野川の草対策について
- 旧阿知賀小学校校舎、旧下市グラウンド（交流センター隣）の活用について

尾上治吉議員から

- 鳥獣害動物に関連する対処方法と行政の対策について 特にツキノワグマ・イノシシ・日本シカ
- 下市町役場職員の住居について

前垣昇司議員から

- ゴミ収集日の地域間の平等性の欠如について

- 下市町における障害者雇用に関する制度について

- 大規模有害鳥獣侵入防止柵設置に係る要望調査について

榎悦子議員から

- 可燃ゴミ収集日数の地域差について
- 高齢者の移動手段について
- ホームページについて

中垣内敏博議員から

- 下市温泉秋津荘明水館の施設と運営



秋の叙勲・褒章



瑞宝単光章

受章



旭日小綬章

受章



小林 喜代治 氏

長年にわたる消防、地域防災活動にご尽力された功績をたたえられ、本町にお住いの小林喜代治氏（70歳）に瑞宝単光章が贈られました。

小林氏は、昭和48年より42年間、中吉野広域消防組合等に勤務し、そのうち下市消防署長、大淀消防署長、そして中吉野広域消防組合消防本部次長等を務められ、火災やあらゆる自然災害において的確な判断と卓越した指揮により住民の生命や財産の保護に多大な貢献をされました。



杵本 龍昭 氏

長年にわたる地方自治の発展に寄与された功績をたたえられ、本町にお住まいの杵本龍昭氏（79歳）に旭日小綬章が贈られました。

杵本氏は、平成11年に下市町議会議員に当選、以来13年間、町議会議員として地方自治に貢献されました。そして、平成24年から12年間、下市町長として下市あきつ学園開校や KITO 誘致など、教育・観光をはじめとする様々な分野で高邁な政治信念をもって町の発展に多大な貢献をされました。

11/27

物資供給に関する協定締結式が行われました



下市町は、NPO 法人コメリ災害対策センターと災害時における物資供給に関する協定を締結しました。この協定は、町内に大規模な災害が発生した際に、全国11ヶ所にあるコメリ物流センターから日用品や作業用品などの必要な物資を必要となる場所へ迅速かつ優先的に供給していただくもので、災害時の円滑な支援活動に向けて大変心強い内容となっています。

今後下市町では、関係する団体や企業等との様々な災害支援に関する協定を積極的に進め、町全体の防災力向上に取り組んでまいります。

11/30

多世代タウンミーティングが開催されました



午前10時から下市町交流センターで、今年度最後（全4回）の多世代タウンミーティングを開催しました。多世代タウンミーティングは、より良いまちづくりのため、町長が町民の皆様と直接話し合う集会で、今年度のテーマは「防災について」となっています。大地震発生を想定し、各グループに分かれて、自分で出来る事や地域で協力して出来る事などが話し合われ、仲嶋町長は全てのグループに参加して町民の皆様と意見を交わしました。頂いたご意見は今後、町の防災対策の参考とさせていただきます。

12/5

華道体験教室が開催されました



下市こども園で、賑わい創出協議会主催の華道体験教室が開催されました。この教室では、こども園の4歳児と5歳児が参加し、色とりどりの花や、緑の大きな葉っぱなどを先生方と一緒にハサミを使って茎を切り、剣山にさしていました。初めての体験に難しさを感じる子もいましたが、完成した生け花を嬉しそうに眺め、最後には、「楽しかった!」「きれいにできた!」と喜んでいました。



民生委員・児童委員	山崎・堂垣内	北口・天神	植木・青葉台	松谷 一代	松谷 薫	新谷 篤子	安田 壽賀子	福森 啓介	上田 秀子	松井 ひろみ
堀毛	下阪・明大	田中	寺内	阿部 充宏	山本 泰子	巽 三枝子	今在家・宮ノ向・秋津	都町・幸町	新住	峯山・原野
羽根 ちえみ	山田 清美	阿部 充宏	山本 泰子	巽 三枝子	今在家・宮ノ向・秋津	都町・幸町	岩本 末美	榎本 明弘	前田 恵子	岡・小西団地・東中村
岨・中屋・上村・新中屋	・緑ヶ丘・岡坂	米田 元昭	瀬ノ上・野々熊	辰本 正一郎	小路	善城	梅田 克也	谷	長谷	丹生
東 千晴	鍵谷 壽宏	福本 弘子	保田 委鈴	山田 彰一	玉木 眞由美	貝原	西山	谷	長谷	丹生
広橋	丹生	鍵谷 壽宏	福本 弘子	保田 委鈴	山田 彰一	玉木 眞由美	西山	谷	長谷	丹生
主任児童委員	下市町全域	田中 美栄子	大西 和子	吉岡 茂	松谷 明代	榎谷 典子	菊井 敏子	中西 正	中西 千鶴	梅田 克也
才谷	立石	才谷	立石	才谷	立石	才谷	立石	才谷	立石	才谷

厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員・児童委員・主任児童委員の皆さんを紹介します。

民生委員・児童委員の皆さんは地域住民の様々な相談に応じ身近な相談者として、また地域住民の見守りや安否確認など重要な役割を担っています。また、主任児童委員の皆さんは、民生児童委員と協力・連携のもと、子どもの健全育成、子育て等を中心に重要な役割を担っています。

令和7年12月1日に全国一斉改選が行われ、厚生労働大臣から委嘱を受けられました。各地区の民生委員・児童委員・主任児童委員は次のとおりです。

(敬称略)

お知らせ

1月11日(日) サイレンを鳴らします

問 総務課 ☎ 52-0001 (代表)
IP 68-9060 (直通)



新春を飾る町消防団出初式を1月11日(日)9:30から、下市観光文化センターで行います。当日は、右記のとおりサイレンを鳴らしますので、火災とお間違いないようお願いします。

日 1月11日(日)
所 ・丹生地区 7:30
・丹生地区以外 8:00

特定健診(健康診査)はもう受けましたか？

問 住民保険課 IP 68-9063 (直通)

- 対 ・下市町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方
・後期高齢者医療保険に加入されている方
- ▶ 受診券有効期限：令和8年2月28日(土)
▶ 受診方法：かかりつけ医や医療機関で予約してから受診してください。 ￥ 無料
- ※健診を受ける際、受診券・質問票・マイナ保険証等が必要です。再発行を希望の場合は住民保険課まで連絡ください。

下市町役場宿直業務の委託開始について

問 総務課 ☎ 52-0001 IP 68-9060 (直通)

12月19日(金)より役場宿直業務の民間業者委託に伴い、下記の点が変更となります。ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

変更点



- ▶ 夜間(17:15～翌8:30)、これまで町職員が行ってきた電話対応や届出の受領などを受託業者が行います。
- ▶ 下市町営火葬場を使用される場合は、電話の仮予約(24時間受付)ができるようになります。
- ▶ 緊急時を除き、夜間(17:15～翌8:30)は詳細なご案内ができません。お手数ですが、開庁時にお問い合わせください。

※閉庁日の日直業務(8:30から17:15まで)は、引き続き町職員が行います。

20歳になったら国民年金

国民年金は、老後の暮らしや、病気事故などで障がいが残った方、働き手が亡くなった家族などの暮らしをみんなで支え合う制度で、20歳以上60歳未満の方は、加入することが義務付けられています

国民年金のポイント

- ▶ **将来の大きな支えになります**
国民年金は、国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます
- ▶ **老後のためだけのものではありません**
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります
- **障害年金** 病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます(資格要件があります)
- **遺族年金** 加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます



国民年金保険料の支払いが困難な場合は、免除または猶予される制度があります

●学生納付特例制度

学生で本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度

《対象となる学生》

学校教育法に規定する大学・大学院・短期大学・高等学校・高等専門学校・特別支援学校・専修学校・各種学校(修業年限が1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方

●納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度

詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください

問 住民保険課 IP 68-9063 (直通)
大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531

令和8年度 町民税・県民税申告のお願い

申告期間 2月16日(月)～3月16日(月) 9:00～16:00

税務課 IP68-9066 (直通)

令和7年中(令和7年1月1日～12月31日)の所得に対して課税される令和8年度町県民税の申告書を提出していただく時期になりました。この申告書は、みなさんの町県民税・国民健康保険税等を正しく算出する基礎となり、所得証明などの証明書発行にも重要なものですので必ず期限内に提出してください。

申告が必要と思われる方には、2月中旬に町県民税の申告書を郵送いたします。郵送されていない方で申告書が必要な方はご連絡ください。

町民税・県民税の申告が必要な方

令和8年1月1日現在、町内に住所があり令和7年中(令和7年1月1日～12月31日)に所得のあった方

町民税・県民税の申告の必要がない方

◆確定申告(※)を税務署へ提出される方

◆給与所得のみで、勤務先などから給与支払報告書が役場へ提出されている方(注)

◆公的年金所得のみで、支払先から公的年金等支払報告書が役場へ提出されている方(注)

(注) 各種所得控除(雑損控除・医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・地震保険料控除・配偶者(特別)控除・扶養控除等)を受けようとする方または配偶者(特別)控除、扶養控除等に変更がある方は町民税・県民税申告書又は確定申告書の提出が必要となります。

(※) 2月16日から3月16日の期間は下市町役場でも確定申告書の作成相談を受け付けます。

必要書類をご持参のうえお越しく下さい。

- ・医療費控除の適用を受けられる場合は、医療費の集計をしたうえでお越しく下さい。
- ・事業所得・不動産所得がある方については、収支内訳書を必ず作成してお越しく下さい。作成されていない場合は受け付けできません。
- ・譲渡所得等、内容によっては吉野税務署へ直接提出をお願いする場合がございます。

※令和7年中に所得がなかった場合でも下記のような方は、それぞれの業務の基礎資料となりますので、町民税・県民税申告書の提出をお願いいたします。

- ①国民健康保険に加入している方及びその世帯主(国保税算定や軽減判定及び高額療養費の判定に必要)
- ②介護保険に加入している方(保険料の算定に必要)
- ③後期高齢者医療制度に加入している方及びその家族(保険料の算定や軽減判定に必要)
- ④医療費助成制度の受給者及びその家族(受給資格判定資料に必要)
- ⑤国民年金に加入している方(免除申請に必要)
- ⑥障害基礎年金などの受給者(受給資格判定に必要)
- ⑦保育園児・こども園児の保護者(保育料等の算定に必要)
- ⑧福祉サービスを受ける方(受給資格判定資料に必要)
- ⑨町営住宅に入居されている方(家賃決定に必要)
- ⑩他の人に扶養されている方(認定等の所得証明書発行のために必要)
- ⑪住民税に係る各種証明書等の交付を必要とする方
- ⑫下市町CATV利用促進補助金を申請される方(令和8年度予算成立が前提となります)



▶申告書提出時に申告者本人の個人番号確認および身元確認を行います。

「個人番号カード」または「通知カード」、「個人番号が記載された住民票の写し」のいずれか1点と身元確認書類の提示・提出(写し)にご協力ください。

申告書提出期間 令和8年3月16日(月)まで(郵送も可)

町民税・県民税申告用紙は税務課窓口に備え付けてあります。



令和8年度から適用される個人住民税（町民税・県民税）の主な税制改正について

問 税務課 IP 68-9066（直通）

▶「年収の壁」の見直しに関する税制改正

物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、給与所得控除の最低保障額の引上げ、同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額に係る要件等の引上げ、大学生年代の子等に係る新たな所得控除の創設等が行われることになりました。

改正は、令和7年1月1日から12月31日までの収入を基礎とする令和8年度の個人住民税から適用されます。

▶給与所得控除の見直し

給与所得者に適用される給与所得控除について、最低保障額が10万円引き上げられ、65万円（改正前：55万円）となりました。よって、給与収入が190万円以下の場合は、給与収入から65万円を引いた額が給与所得となります。（給与収入が190万円を超える場合の給与所得控除は変更ありません。）

▶各種扶養控除等に係る所得要件の引上げ

各種扶養控除等の適用を受ける場合における所得要件額が10万円引き上げられます。

▶大学生年代の子等に関する特別控除（特定親族特別控除）の創設

特定親族特別控除が創設され、生計を一にする19歳以上23歳未満の親族等（配偶者及び青色事業専従者等を除く。）で、前年の合計所得金額が58万円超123万円以下の方がいる場合に所得控除の適用が受けられるようになりました。

確定申告の際は上記の点にお気を付けください。また、令和8年度町民税・県民税の申告書を提出される方につきましては、同封しております令和8年度町民税・県民税の申告の手引きをご覧ください。（申告が必要と思われる方には2月中旬ごろに町民税・県民税申告書を郵送いたします。）ご不明な点がございましたら、税務課までお問い合わせください。

お知らせ

1月26日は「文化財防火デー」です

問 下市消防署 ☎ 52-2299

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）にあたることから、この日を「文化財防火デー」と定められ、この日を中心として文化財を火災・震災その他の災害から守るために全国的に文化財防火運動が展開されています。

文化財は、たくさんの工夫と努力によって幾多の世代を超えて伝えられ今も引き継がれています。このような文化財は、関係者の努力だけでなく、住民一人ひとりが文化財を火災等の災害から守るための日常の心配りを積み重ねていくことが必要です。皆さんで協力して、大切な文化財を火災から守りましょう。



固定資産税（償却資産）の申告が必要です

問 税務課 IP 68-9066（直通）

固定資産税のうち、償却資産については、土地・家屋のように不動産登記簿などで課税対象となる資産の把握が困難な事情などから、地方税法383条の規定により、町内に1月1日（賦課期日）現在の所在、種類、取得時期、取得価額および耐用年数などについて毎年1月31日（1月31日が閉庁日の場合は翌開庁日）までに申告していただくこととなっています。前年度までの申告等の実績に基づき、申告書等の送付をしておりますが、新規事業をはじめられた方など、申告書をお持ちでない場合は下市町ホームページにてダウンロードしていただくか、税務課までご連絡いただければ申告書等を送付します。

令和7年分 所得税及び復興特別所得税・贈与税 の確定申告は、3月16日(月)までです

確定申告会場は、大変混雑します。



ご自宅等から

スマホ・パソコンによる e-Tax をご利用ください

スマホ申告をおススメする理由

☆画面が見やすく操作が簡単 ⇒ スマホサイズに合わせた画面で **"サササッ"** と入力!

☆カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取れる ⇒ スマホでパシャリと **"ラクラク"** 自動入力!

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

- ・税務署に行く手間と時間がかかりません
- ・確定申告期間中は **24時間いつでも** 利用OK

確定申告



スマホ申告は
ここからスタート!



STEP 2 申告書を作成

- ・画面の案内に沿って入力すれば、
税額などが自動計算され
簡単に作成できます



STEP 3 国税庁ホームページから e-Tax で送信

(e-Tax の送信方法は2通り)

マイナンバーカード方式

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード
読取対応のスマホ



全国で408万人が
自宅等からスマホで
申告しています

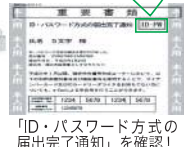
※パソコンの場合、
ICカードリーダーでも可



マイナンバーカードをお持ちでない方は… ID・パスワード方式

- ① ID (利用者識別番号)
 - ② パスワード (暗証番号)
- ※令和7年10月1日以降、ID・パスワードの新規発行が停止されました。
なお、すでに届出されてID・パスワードを発行している方は、引き続き利用することができます。

ID・PWが目印



印刷して郵送等で提出も可能です



《吉野税務署で確定申告の申告相談等を希望される方へ》

- ▶確定申告会場の開設期間は、**2月16日(月) から3月16日(月)** までです(土・日・祝日は除く)。
- ▶相談受付時間は、**15時** までです(混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります)。
- ▶会場への入場は、「入場整理券」が必要です(**LINEでの事前発行**が便利です)。

《申告書等の作成について》

- ▶会場では、**原則スマートフォンを利用した申告書の作成**をしています。持ち物として、ご自身の『スマートフォン』と『マイナンバーカード』に加え、右図を参考に『マイナンバーカード取得時に設定した暗証番号(4桁・6桁以上)』を必ずご持参ください(カードを取得している方のみ)。
- ▶パソコンによる申告希望の方は、長時間お待ちいただく場合があります。

個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載書

暗証番号は、電子証明書と、アプリごとに設定されており、それぞれの仕組みを利用するために必要となるものです。ご記入ください。大切に保管してください。また、暗証番号を忘れた場合は、暗証番号を再入力する必要があります。

①英数字6桁以上(英字は大文字)	②数字4桁
------------------	-------

※カード受取り時に本人が設定

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください

「土地や建物等の譲渡所得」、「金地金などの総合譲渡」、「山林所得」、「贈与税」の相談は、専門の担当者が従事している「指定日」での対応となりますので、該当曜日にお越しください。

上記開設期間中の 2/16(月).17(火).24(火).25(水).26(木).3/9(月).10(火).11(水).12(木).13(金).16(月)

さくら広域環境衛生組合からのお知らせ

物品・製造・役務等の入札参加資格審査申請を受け付けます。

問 さくら広域環境衛生組合事務局 ☎ 0746-47-2215
〒639-3121 大淀町西増596-3

令和8・9年度『さくら広域環境衛生組合が発注する物品購入または製造の請負、役務契約』（ただし、建設工事、測量及び建設コンサルタントについての契約を除く）にかかる指名競争入札参加資格審査申請の受付を行います。審査を希望する場合は、次の手続きに従い書類を作成のうえ、期限内に提出してください。

さくら広域環境衛生組合は、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村及び東吉野村の一般廃棄物（ごみ）を共同処理する一部事務組合です。

[受付期間]

令和8年1月19日（月）～2月20日（金）
9:00～12:00、13:00～17:00
※土曜日、日曜日、祝日は除きます。
※期間が過ぎた場合は受付出来ません。

[提出部数]

1部。申請用紙については、さくら広域環境衛生組合で配布します。また、大淀町ホームページからもダウンロードできます。

[申請方法]

持参または郵送で申し込んでください。
郵送の場合は2月20日までの消印有効とします。

[申請様式]

組合様式

令和8年9月1日から生活道路における法定速度が引き下げられます！

問 奈良県警察本部 交通部 IP 0742-23-0110

1 令和8年9月1日から生活道路における法定速度が引き下げられます。

令和8年9月1日施行の改正道路交通法施行令により、生活道路における自動車の法定速度が30km/hに引き下げられます。

2 生活道路とは

主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。



法定速度
30km/h
今から意識して
おきましょう



3 引き続き自動車の法定速度が60km/hとなる道路

- (1)道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- (2)道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- (3)高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- (4)自動車専用道路

4 道路標識等により最高速度が指定されている道路

中央線などがない道路でも、速度規制標識が設置されている道路では、その速度が最高速度となります。（例：40km/hの規制標識がある道路の最高速度は40km/h。）

※決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などに応じて安全な速度で運転しましょう。



福祉だより

検診のお知らせ

問 健康福祉課 IP 68-9065 (直通)
所 下市町役場

事業名		日にち	受付時間
		対象者・内容等	
集団検診	大腸がん	1月28日(水)	9:00~11:00
	検診	40歳以上の町民の方(ごんたくんポイント事業対象)	

所 保健センター

事業名		日にち	受付時間
		対象者・内容等	
母子保健	幼児健康診査	1月27日(火)	①13:00~ ②13:10~
		①【1歳6か月児】 令和6年6月1日~令和6年8月31日生 ②【3歳児】 令和4年6月1日~令和4年8月31日生	
	子育て相談	1月20日(火)	予約制のため事前にご連絡ください。
		妊娠・出産・子育てについて、お悩みごとがある方	

下市健康教室のお知らせ

楽しく健康づくり、始めてみませんか?

〈こんな方におすすめです〉

1. 運動不足を感じている方
2. 1人で続けられるか不安だけど、仲間と一緒に頑張れる方
3. フィットネス感覚で運動したい方

教室名	開催日時
上級コース②	R8.1/15・22・29
ララサーキット教室	2/5・19・26
全10回	3/5・12・19・26
定員20名	13:00~15:00

TVモニターを見ながらリズムに合わせて身体を動かします。強度の目安は、息が軽く上がる程度です。有酸素運動などを組み合わせた運動により体力向上を目指します。

対 65歳以上の方 **所** 下市観光文化センター
申 事前申し込み必要

問 健康福祉課(地域包括センター) **㇔** 無料
IP 68-9065 (直通)

認知症カフェのお知らせ

いそどりカフェ

「書初めで一年の目標をたてよう」

日 1月28日(水) 10:00~12:00

所 北野しもいち彩の里 1階彩ホール

対 町内に住所を有する認知症の方と

その家族、地域住民

申 事前申し込み必要

問 北野しもいち彩の里

担当: 多田・北乾

㇔ 52-0240



↑申し込みは
こちらからでも
可能です

たんぽぽカフェ

1月のたんぽぽカフェは、季節の工作と、たんぽぽサポーターさん特製のぜんざいをご用意しています。みなでお正月気分を楽しみましょう。お気軽にご参加ください。

日 1月9日(金) 10:00~12:00

所 下市町交流センター ごんたくんの家

㇔ 無料

申 事前申し込み必要

問 下市町社会福祉協議会 担当: 橋本

㇔ 54-2107

家族介護者交流事業のお知らせ

第4回家族介護者交流事業では、弓場由起子先生をお迎えし、冷え取りに役立つ薬膳について学びます。講師指導のもと薬膳料理を実際に作り、参加者全員で昼食として味わいます。

日 1月20日(火) 10:00~12:00

所 KITOforestmarketshimoichi 3F 調理室

対 ご自宅や近くに住んでいる家族介護者の方

㇔ 1500円

持ち物: エプロン

問 下市町社会福祉協議会 担当: 橋本
㇔ 54-2107

募集

町営住宅入居者募集

問 建設課 I P 6 8 - 9 0 6 7 (直通)

下記のとおり町営住宅の入居募集をします。申込書ほか案内書類(間取図等)は1月6日(火)より建設課にて配布します。関係書類をご準備のうえ、期日までにお申込みください。

団地名	型式	戸数	家賃(月額)
青空 団地	3DK	1戸 (3F)	① 22,000円 ② 25,400円 ③ 29,000円 ④ 32,700円 ⑤ 37,400円 ⑥ 43,200円 ⑦ 50,500円
青空 団地	3DK	2戸 (1F)	① 20,900円 ② 24,100円 ③ 27,600円 ④ 31,100円 ⑤ 35,500円 ⑥ 41,000円 ⑦ 48,000円
蜻蛉 団地	3DK	1戸 (2F)	① 13,300円 ② 15,400円 ③ 17,600円 ④ 19,800円 ⑤ 22,700円 ⑥ 26,200円 ⑦ 30,600円
小西 団地	3DK	1戸 (1F)	① 12,500円 ② 14,400円 ③ 16,500円 ④ 18,600円 ⑤ 21,200円 ⑥ 24,500円 ⑦ 28,700円

▶ 家賃は基準月収額に応じて7段階となります。

- ① 0円～104,000円 ② 104,001円～123,000円 ③ 123,001円～139,000円
④ 139,001円～158,000円 ⑤ 158,001円～186,000円 ⑥ 186,001円～214,000円
⑦ 214,001円～259,000円 ※基準月収額が259,000円を超える方は申込みできません。

▶ 申込受付期間

令和8年1月7日(水)～16日(金) ※土・日を除く 8:30～17:15
※書類審査の都合上、郵送での受付はできません。

▶ 入居予定日

令和8年3月上旬以降

▶ 申請書類

入居申込書(建設課にあります)・住民票謄本(家族全員のもの)・納税証明書
所得証明書(申請者及び同居予定者の所得のある方すべて)・現住所付近の略図

採用

自衛隊奈良地方協力本部からのお知らせ

問 自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所 ☎ 0 7 4 7 - 2 2 - 3 7 8 9

自衛官候補生(中途採用も含む)

- ▶ 受験資格: 18歳以上33歳未満
▶ 受付締切: 1月20日(火)まで
▶ 試験: 筆記試験、適性検査(WEB試験)

日 1月26日～29日の内1日

- ▶ 2次試験: 口述試験・身体検査

日 1月29日(木)



※試験日程については、変更になる場合がございます。詳しくはお問合せ下さい。

てんいち先生

新年おめでとうございます



1月1日って11だね

11はひととひとと読めるね

ひととひとは人と人だ



11を横にすると...

＝等しい

ひと ひと
人は等しい!



新しい年の始まりだ
今年も人権を大切にね



毎月11日は「人権を確かめあう日」



いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
11月1日～11月30日の期間に、次の皆さまから預託をいただきました。
(敬称略)

- ・社会福祉協議会へ
・社会福祉のため
下市区遺族会 3万円
- ・社会福祉として
下市区遺族会 3万円
- 匿名 30万円

社協だより

相談日のお知らせ

相談内容	相談日	時間	場所
行政・人権・心配ごと相談 行政相談員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	2月5日(木)	13:00 ～ 15:00	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎52-6125
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談も可)	1月15日(木) 2月19日(木)		

納期限についてのお知らせ

2月2日(月)は

国民健康保険税第7期
後期高齢者医療保険料第7期
町県民税第4期
の納期限です。

納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。

また、口座振替をご利用の方は、
2月2日(月)が振替日となります。
ます。預貯金残高の確認をお願いします。

問 住民保険課

IP (68) 9063
(直通)

税務課

IP (68) 9066
(直通)



図書館だより

1月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				①	②	③
④	5	⑥	⑦	8	⑨	10
11	12	⑬	⑭	15	16	17
18	19	⑲	⑳	22	23	24
25	26	⑳	㉑	29	30	31

★○印が休館日です

★開館時間 木曜日～月曜日
9:00～17:00

★開館時間以外は、玄関脇の
返却BOXへお返しください。
(DVD・他館借受本を除く)

おはなし会
1月24日(土)
ごご2じ～
場所:えほんコーナー

インフルエンサー六法	河瀬 季
地図でスッと頭に入る豊臣一族の戦国時代	小和田 哲男監修
少食でもちゃんと栄養がとれる食べ方	関口 絢子
変な地図	雨穴
こだま標本箱	谷 瑞恵
デモクラシーのいろは	森 絵都
最後の一色(上・下)	和田 竜
シークレット・オブ・シークレッツ(上・下)	ダン・ブラウン 他
100ぴきかぞくのいちにち	古沢 たつお
メロンパンナとこおりのじょう	やなせたかし 他
もぐらけんせつ3	長崎 真悟
歌って書ける小学漢字1026	藤子・F・不二雄 他
チュウチュウ冒険団3	フィリップ・リーヴ 他
放課後ミステリクラブ8	知念 実希人 他
海底のサバイバル1	洪 在徹 他
サンタクロースの子どもたち	ながしま ひろみ

今月おすすめの本

おかねってなんだろう

細川 貂々[作・絵]
講談社

おかねはどんな動きをしているの?おとなはおかねとどう付き合っているの?どうすればおかねにふりまわされなくなるの?おかねについてかわいいイラストとやさしい書き文字でわかりやすく教えます。

あけましておめでとうございます。新着リストは毎月入る新しい本の一部です。他にもどんな本があるか見に来てください。

問 下市町立図書館
(下市観光文化センター2F)
☎52-1711 IP68-9080



令和8年1月1日～2月2日

放送時間 朝6:30～ 昼12:30～ タ18:30～ 夜21:00～

新春特別番組 ワイドしもいち総集編2025 町長 新年の挨拶：1月1日（木）～8日（木）	1月1日 ～ 8日
20歳を祝う会特集 ～20年前の下市町からおめでとう～ （平成17年、18年の下市町の様子） ※11日（日）：午後1時30分から20歳を祝う会 生中継	9日 ～ 12日
下市あきつ学園 学習発表会	13日 ～ 15日
ワイドしもいち 令和8年1月号	16日 ～ 19日
第4回下市町「20歳を祝う会」	20日 ～ 26日
令和8年 下市町消防団出初式	27日 ～ 2月2日

*都合により、番組内容・放送時間を変更する場合があります。ご了承ください。

*ごみの分別方法は、5:30、11:30、18:00に放送しています。

*お悔やみ放送は、依頼があった日の17:30～18:20 および20:30～20:45に放送します。



こまどりケーブル に関する問合せは こちら	申込み・契約変更・料金について	ケーブルテレビの操作・不具合について
	日・祝除く 9:00～17:30 0120-667-740	年中無休 24時間受付 0120-950-144

下市町賑わい創出協議会からのお知らせ



▶ まぐろ解体ショーを開催しました！

11/30 に下市集学校にてまぐろ解体ショーを開催！
海なし県だからこそ、下市町のこどもやみなさんに
楽しんでいただきたいと企画！多くの方に来ていた
だき、その他にもフリーマーケットやカフェ、豚汁
の販売もあって会場全体がとてもにぎわってまし
た！
またこんなイベントしてほしい！があればぜひ賑わ
い協議会までご連絡ください！



▶ 古道具カフェ in 下市集学校

毎月開催している古道具カフェ。季節ごとにメ
ニューも変わってて毎回違う雰囲気を楽しめます
よ！
古道具もたくさんあって、みなさんのお気に入りの
掘り出し物が見つかるかもしれません…！
毎月の開催日を下市公式 LINE でお知らせしてるの
で、まだ行ったことない！という方はぜひ足を運ん
でみてください！



▶ 下市町公式 SNS Instagram



note



令和7年12月1日現在

人 口 4,260 人 (－ 7)

男 2,011 人 (＋ 2)

女 2,249 人 (－ 9)

世帯数 2,184世帯 (－ 2)

() 内は前月比

出生 1人 死亡 11人

転入 6人 転出 3人

広告